賃貸住宅の建設をお考えの方へ
機構の事前相談のご案内

住宅金融支援機構東海支店では、賃貸住宅建設に伴うお借入れを検討されている方からの事前相談を承っております。どうぞお気軽にご相談ください。

事前相談の流れ

＼ダウンロードはこちらから／

① ホームページ上の事前相談申込書をダウンロード

② 必要事項を記入の上、メール又はＦＡＸで送信

③ 機構から「事前相談結果回答書」をメールにて送付

ご注意事項

○ 事前相談の回答は提出いただいた資料に基づく試算であり、融資の可否および金額をお約束するものではございません。

○ お客さまの個人情報（氏名、住所、生年月日、電話番号等）は機構へ送付しないようお願いします。

○ 愛知県、岐阜県、三重県以外で建設をご検討される場合は、お申込先が異なりますので、こちら でご確認ください。

機構賃貸住宅融資の
詳細はこちら

＜お問い合わせ先＞
住宅金融支援機構　東海支店
まちづくり業務グループ
電話（０５２）９７１－６９０３

令和６年１０月